



当社の取組 CSR

HOME > 当社の取組 > 女性活躍推進法に基づく優良企業認定

女性活躍推進法に基づく優良企業認定

ニッセイ保険エージェンシーが女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」を取得～全評価項目で基準達成し最上位に認定～

ニッセイ保険エージェンシー株式会社(代表取締役社長 本山 孝)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、厚生労働大臣から最上位の認定を受けました。(2016年(平成28年)9月)



「えるぼし」認定マーク(3段階目)

女性活躍推進法では、301名以上の労働者を雇用する事業主に対し、自社の女性活躍状況の把握・課題分析や課題に対する行動計画の策定・届出、情報公開を義務付けています。本認定は、5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」に於いて、優良な取組を実施している企業を、厚生労働大臣が3段階で認定するものです。ニッセイ保険エージェンシーは、5つ全ての評価項目で基準を満たした事により、最上位の認定を受けました。

ニッセイ保険エージェンシーでは、女性活躍推進法に基づき、2021年3月末時点で、女性管理職を全管理職の内30%以上に増加させることを目標に、多様な人材がお互いに尊重しその能力を存分に発揮できる環境整備や施策づくりに積極的に取り組んで参ります。ニッセイ保険エージェンシーは今後も、「お客様第一主義」の企業理念のもと、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境づくりを推進します。

【報道機関のお問い合わせ先】

ニッセイ保険エージェンシー株式会社 企画部
〒112-0013 東京都文京区音羽2-10-2
03-5976-3500(大代表)